

学校施設や通学路におけるブロック塀等の安全性確保を求める意見書の提出について

学校施設や通学路におけるブロック塀等の安全性確保を求める意見書を次のとおり提出する。

平成30年10月25日提出

提出者 市会議員 井上 与一郎 ほか62名

自民党市議団、日本共産党市議団、
公明党市議団、国民・みらい市議団、
日本維新の会市議団、無所属(大西)、
無所属(豊田)、無所属(やまざ)、無所属(山本)

平成 年 月 日

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、
総務大臣、文部科学大臣、国土交通大臣 宛て

京都都市会議長名

学校施設や通学路におけるブロック塀等の安全性確保を求める意見書

本年6月18日午前7時58分に大阪北部で震度6弱を観測した地震では、児童を含む5名が亡くなり、400名以上が負傷した。特に、学校関係では、214名に及ぶ児童生徒が重軽傷を負い、1,200を超える学校で校舎等の天井・ガラス等の破損、壁のひび割れ、断水等の物的被害を受けた。

その中でも、学校施設のブロック塀が倒壊して下敷きになり児童が死亡したことは大変痛ましく、二度とこのようなことがあってはならない。京都市においては、学校施設の耐震化は完了しているが、今般の事故を受けて行った学校施設及び通学路のブロック塀等の点検結果を基に、計画的な対策を始めたところである。今後のより一層の安全性確保に向けては、国が引き続き通学路のブロック塀等の総点検と安全対策への支援を行うことが重要である。

よって国におかれては、下記の事項について積極的に対応することを強く求める。

記

- 1 全国の通学路の点検結果を把握し、工事が必要な場合は、民間事業者とも連携しつつ、速やかにこれを実施することができるよう、地方自治体に対する技術的・財政的支援を行うこと。その際、一般家庭のブロック塀等であっても、倒壊の可能性があるなどの場合に支援を行うことができる制度を検討すること。また、国土交通省の社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金の効果促進事業(C事業)の地方自治体での積極的な活用を図ること。
- 2 学校施設の安全対策に要する費用については、ブロック塀等の修繕など小規模工事に対する補助制度、法定点検やそれに伴う修繕への補助制度の創設等を検討すること。その際、400万円と定められている文部科学省の公立学校施設の防災機能強化事業の補助対象事業の下限額について、広域での申請を認めるなど弾力的に運用すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。